

第4回

奈良県経済産業雇用振興会議

～奈良県の観光について～

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年 奈良県開催



平成25年12月25日(水)

奈良県

目 次

1. 奈良県の観光について

I. 観光客の動向

- ・観光客の動向
- ・施策の展開

II. 観光消費の動向

III. 宿泊施設のキャパシティの動向

IV. 宿泊施設の稼働率の状況

- ・宿泊施設の稼働率の状況
- ・施策の展開

V. 観光客のプロフィール

VI. 外国人観光客の動向

VII. 2020年に向けてのプロモーション

目 次

2. 奈良県の雇用情勢の分析

I. 有効求人倍率の動き

II. 産業別賃金の全国との比較

III. 若年者の非正規率の全国との比較

観光客の動向

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年 奈良県開催



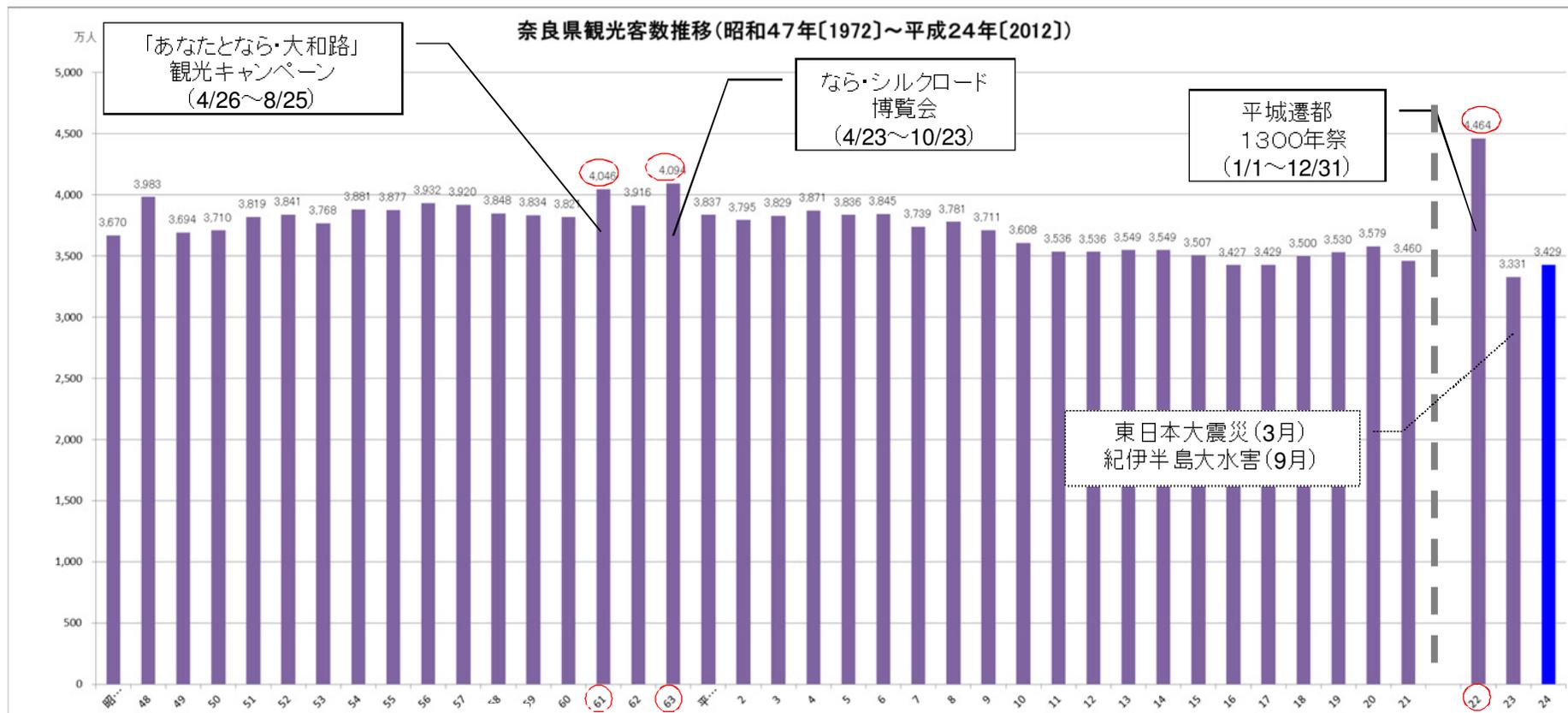
©NARA pref.

奈良県への観光入れ込み客数(日帰り+宿泊観光客数)

出典：奈良県観光客動態調査

(※延人数)

**奈良県の観光客数は、概ね3,500～4,000万人で推移。
大規模キャンペーン・大規模イベントのあった、S61年、S63年、H22年は4,000万人を超える。**



(※1)
〔平成24年は速報値〕

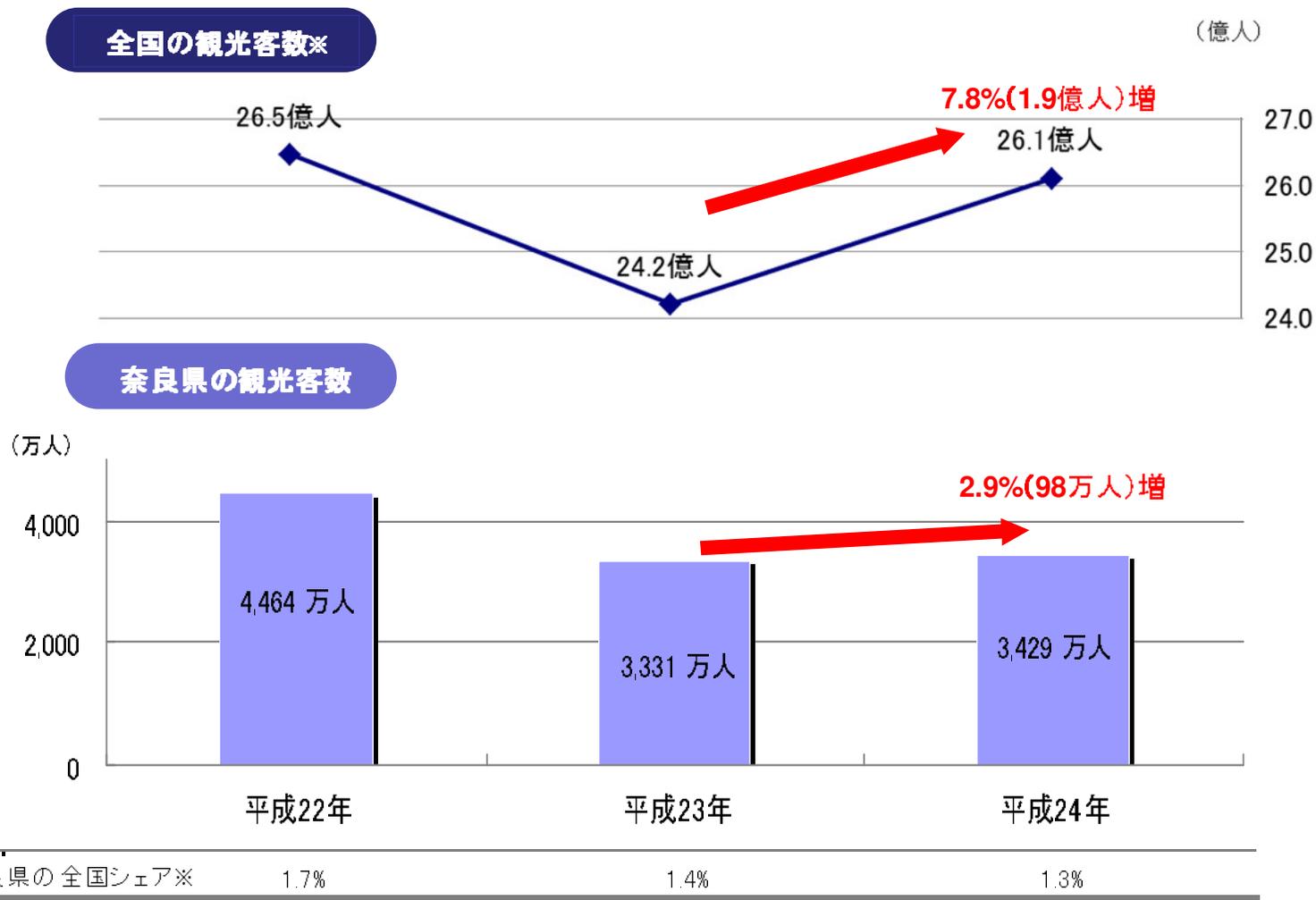
※1 平成22年4月から観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に準拠し推計。それまでの各県独自の推計方法による調査から、観光地点の定義、調査方法等について全国統一の基準を採用し、他府県との比較が可能となった。従前は、地域ごとに入込客数の伸び率を算出し前年の数値に乘じる方法だったが、現在は観光地点やイベントごとの入込客数を調査、集計する方法に変更。

奈良県への観光客数

出典：共通基準による観光入込客統計調査／奈良県観光客動態調査

※全国の観光客数は「共通基準に基づく観光入込客統計調査(観光庁)」にH22～H24の間継続して報告されている33都道府県の観光入込客集計(14府県については調査未導入・集計中・未公表)

対前年比(H23→H24) 全国(※33団体) +7.8%、奈良県は+2.9%の増

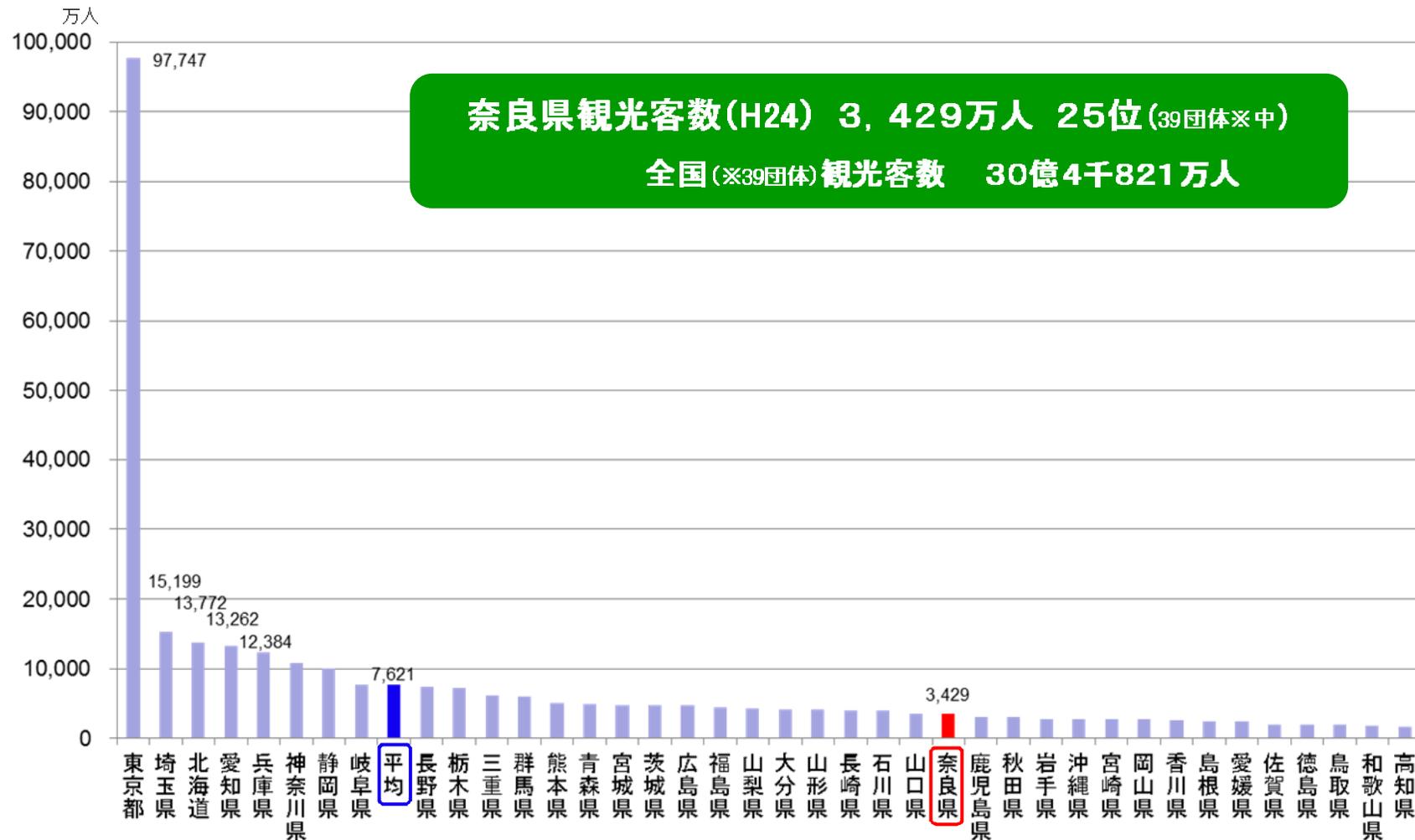


※平成22年から観光庁「共通基準」による観光入込客統計を実施

観光客数の全国比較

出典：共通基準による観光入込客統計調査

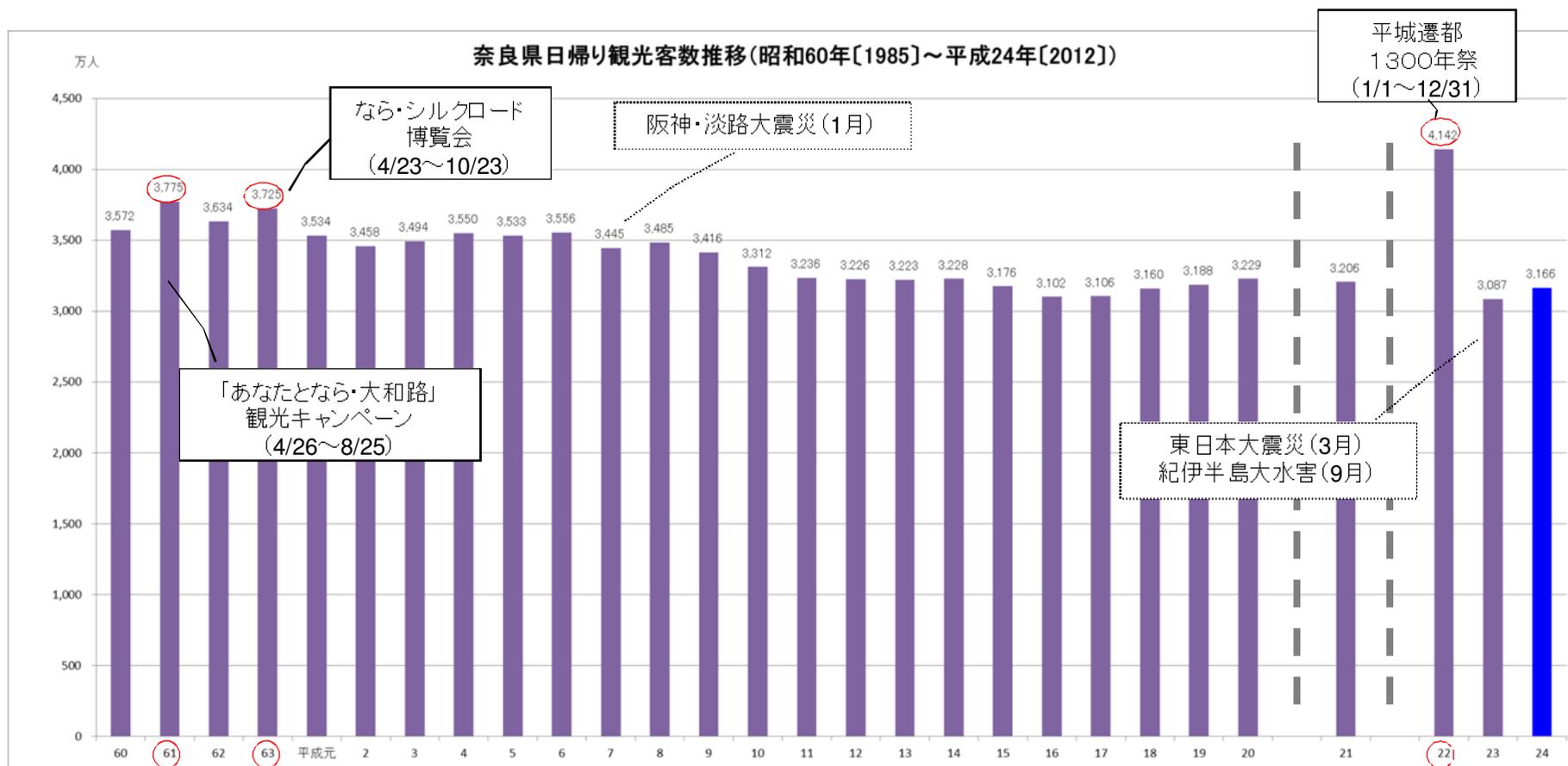
※観光客数は「平成24年共通基準に基づく観光入込客統計調査(観光庁)」に報告されている39都道府県の延べ観光入込客数(8府県については調査未導入・集計中)



奈良県への観光入込み客数(日帰り)

出典：奈良県観光客動態調査

奈良県の観光入込客数は、概ね3,500万人前後で推移。
 大規模キャンペーン・大規模イベントのあった、S61年、S63年、H22年は日帰り観光客数が増加。



※1 平成21年より奈良県への宿泊者数について推計方法を変更。(次ページ参照)

※2 平成22年より奈良県への入込客数について推計方法を変更。(次々ページ参照)

〔平成24年は速報値〕

奈良県宿泊統計調査について

出典：奈良県宿泊統計調査

平成21年より奈良県への宿泊者数について推計方法を変更。

	平成20年以前（旧）	平成21年以降（新）
調査対象	<p>県内全施設 （県消費・生活安全課、保健所調べ）</p> <p>・747施設</p>	<p>実態調査に基づく県内全施設 （訪問、ヒアリング等により廃業施設や風俗営業施設などを除外）</p> <p>・528施設</p>
調査・推計方法	<p>奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合の加入施設197（抽出率26.4%）に調査票を送付し、回答のあった施設（回収率20%）の平均稼働率を算出し、県内宿泊施設の収容定員合計に乗じて推計。</p>	<p>290施設に調査票を送付（抽出率54.9%）</p> <p>・回答のあった施設（回収率66.6%）について、営業形態（ホテル・旅館・民宿・キャンプ場）別、エリア別に定員稼働率を算出し、営業形態別、エリア別の収容人員に乗じて推計。</p>
問題点・改善点等	<p>①宿泊施設の現状（営業廃止等）が反映されていない。</p> <p>②抽出率、回収率がともに低く、推計結果の精度が十分とはいえない。</p> <p>③組合に加入していない小規模施設（特に民宿）などの動向が不明。</p> <p>④全県数値のみの公表のため、エリア別の動向が不明。</p>	<p>①小規模施設の動向についても把握が可能。</p> <p>②営業形態別、エリア別の動向についても把握が可能。</p>

奈良県観光客動態(観光入込客)調査について

出典：奈良県観光客動態調査

・平成22年より奈良県への入込客数について推計方法を変更
 →観光庁の共通基準に準拠した「観光入込客数」の推計を導入

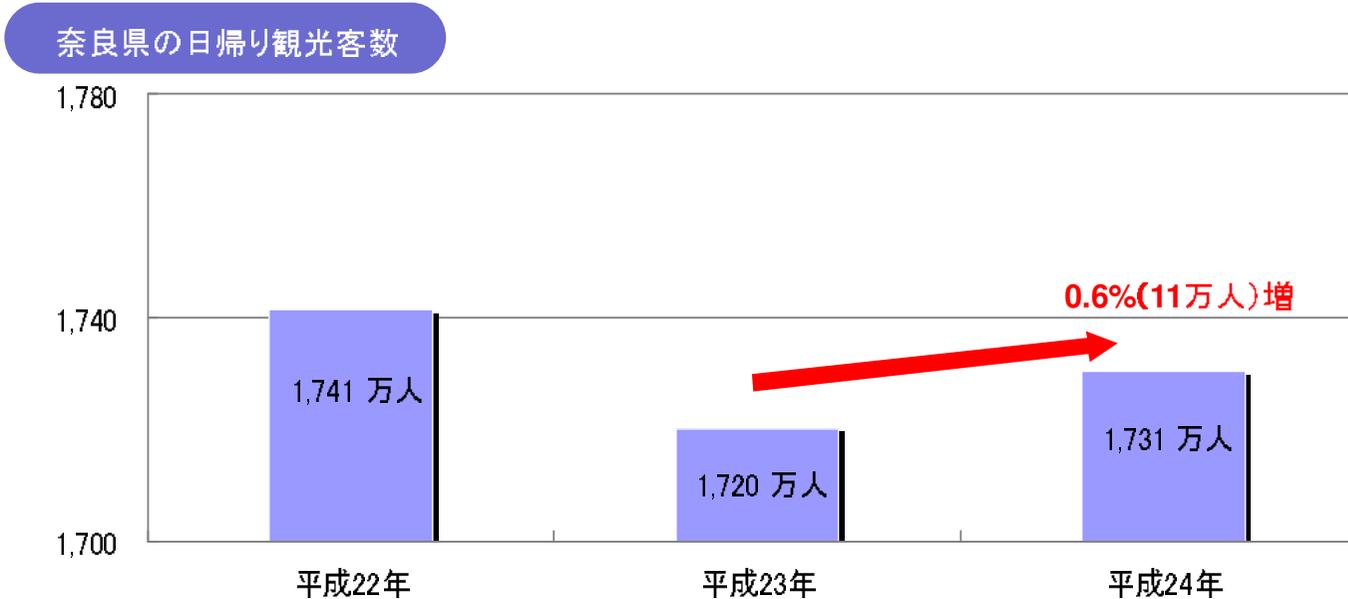
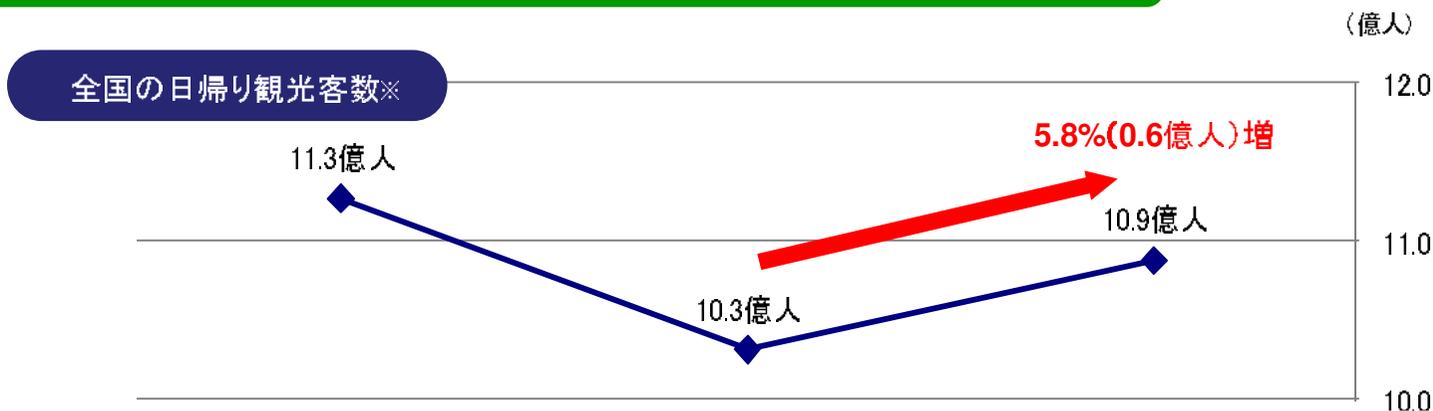
	平成21年以前 (旧)	平成22年以降 (新) (観光庁基準に準拠)
調査対象	市町村が観光地点と判断した施設等	観光庁「共通基準」の定義にあてはまる観光地点 ①非日常利用が多い(月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満)。 ②観光入込客数が適切に把握できる地点であること。 ③前年の観光入込客数が年間1万人以上、若しくは前年の特定月の観光入込客数が5千人以上であること。
調査・推計方法	県が市町村からの報告を基に、地域ごとに前年との伸び率を算出し、前年入込客数に乗じて算出。	四半期ごとに市町村が観光地点の管理者や行祭事・イベントの運営者に入込客数を調査し、県が集計。
問題点・改善点等	①観光地点の定義があいまい。 ②各都道府県が独自の調査を行っているため、全国比較、分析ができない。	①調査対象や調査方法が全国共通基準のため、全国比較が可能。 ②入込客数と、訪問地点数や観光消費額単価等のデータを基に、実人数や観光消費額を推計することが可能。

奈良県への日帰り観光客数

出典：共通基準による観光入込客統計調査

※全国の日帰り観光客数は「共通基準に基づく観光入込客統計調査(観光庁)」にH22～H24の間継続して報告されている33都道府県の観光入込客集計(14府県については調査未導入・集計中・未公表)

対前年比(H23→H24) 全国(※33団体) +5.8%、奈良県は+0.6%の増



※ 日帰り観光客については、観光庁「共通基準による観光入込客統計調査」と奈良県観光客動態調査では数値が一致しない。(観光庁は実人数、奈良県は延人数で推計)

奈良県の全国シェア※

1.5%

1.7%

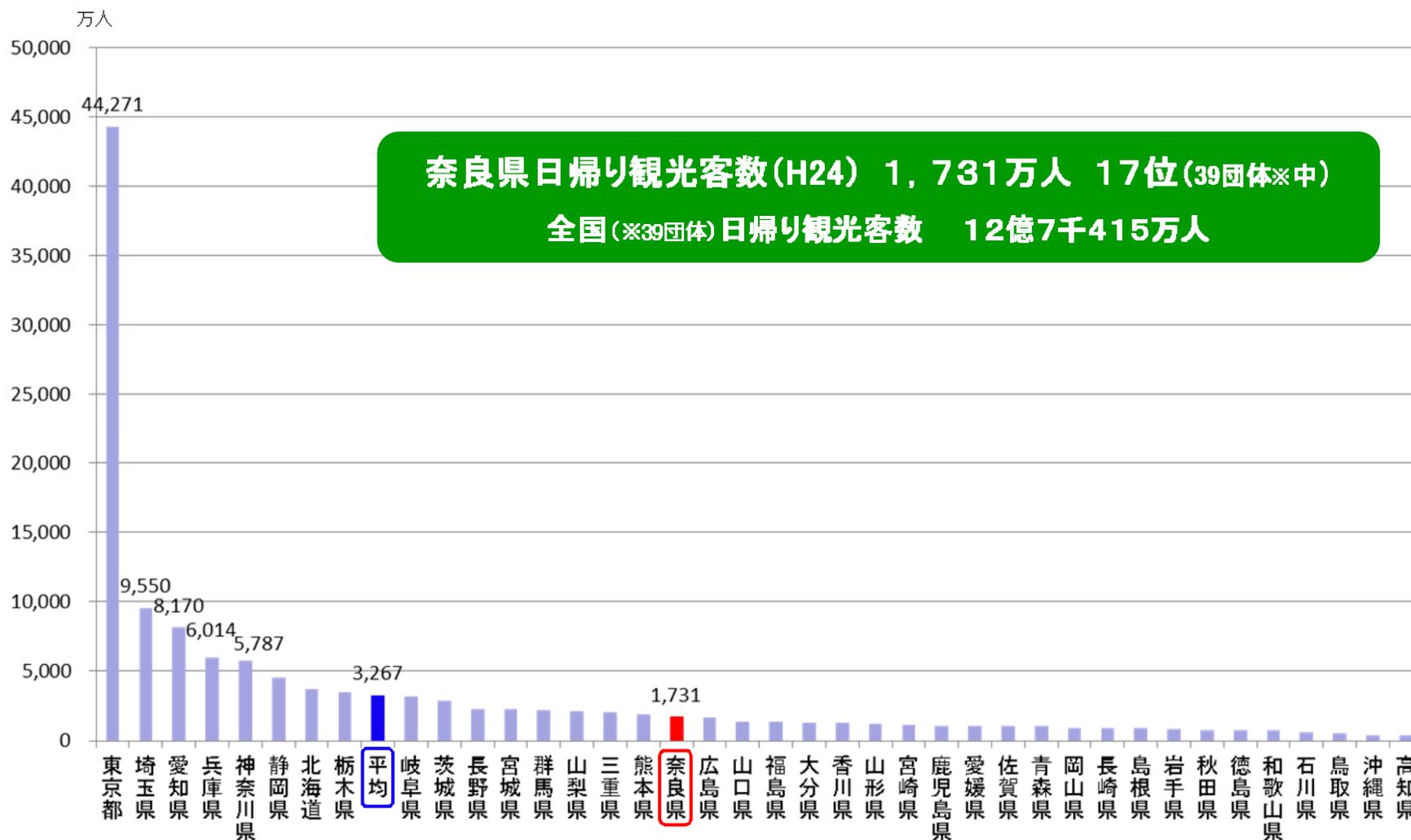
1.6%

※平成22年から観光庁「共通基準による観光入込客統計」を実施

日帰り観光客の全国比較

出典：共通基準による観光入込客統計調査

※日帰り観光客数は「平成24年共通基準に基づく観光入込客統計調査(観光庁)」に報告されている39都道府県の日帰り観光入込客数(8府県については調査未導入・集計中)

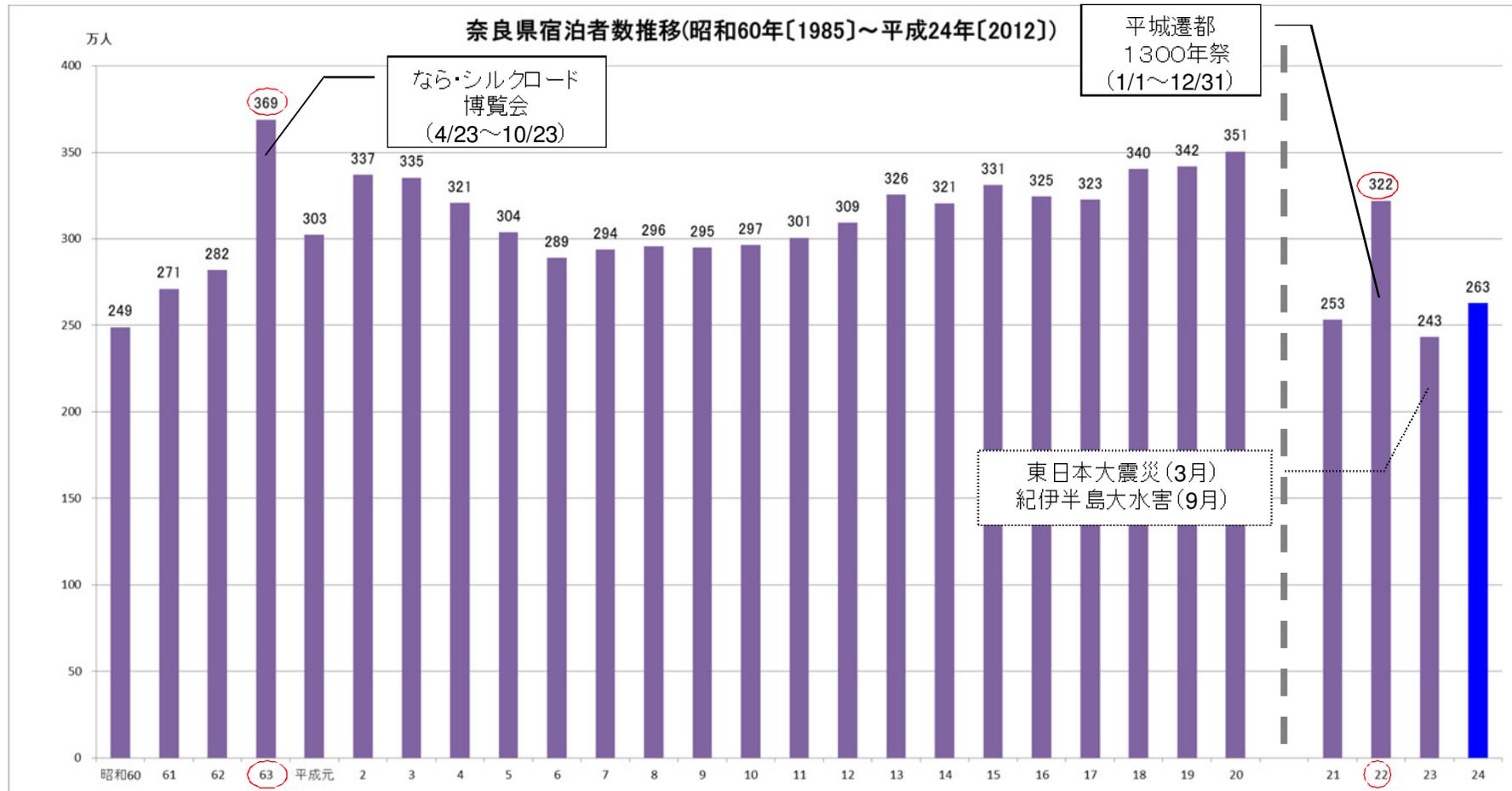


奈良県への宿泊客数

出典：奈良県観光客動態調査
奈良県宿泊統計調査

(※延人数)

大規模イベントのあったS63年、H22年は、前年よりも宿泊客が大幅に増加



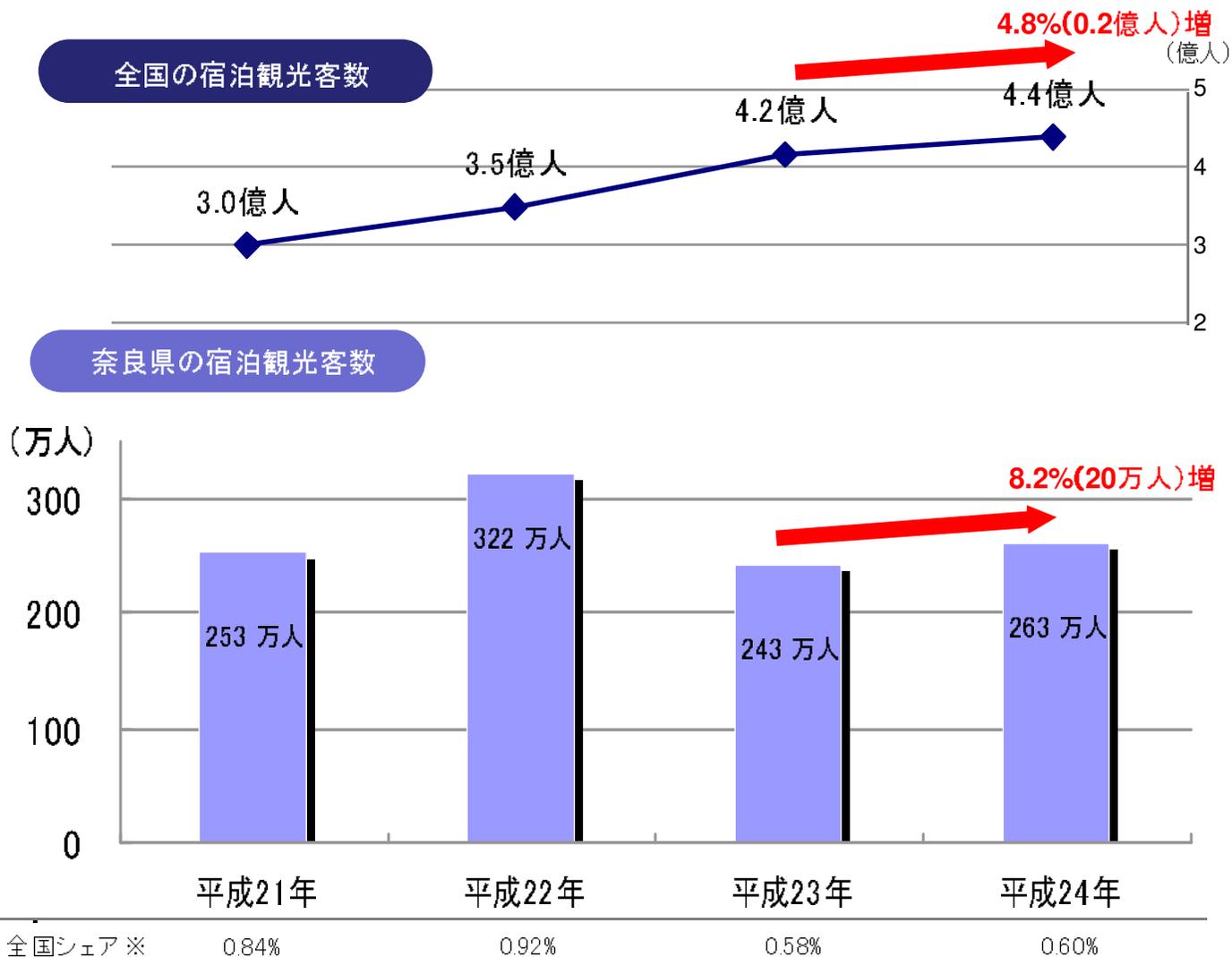
(※1)

※1 平成20年までは、観光客動態調査の一部として実施。抽出率、回収率ともに低く精度が十分とはいえなかった。よって、より正確な数値を測定するため、平成21年から、宿泊施設の現状(廃業等)を調査の上、「奈良県宿泊統計調査」として実施。県内を6エリアに区分して、営業形態及びエリア別の定員稼働率を算出し、おのおのの収容人員に当てはめて推計。

奈良県への宿泊観光客数

出典：観光庁宿泊旅行統計／奈良県宿泊統計調査

対前年比(H23→H24) 全国+4.8%、奈良県は+8.2%の増



奈良県の全国シェア※

0.84%

0.92%

0.58%

0.60%

※平成21年から新たな「奈良県宿泊統計調査」を実施

宿泊者数の全国比較

出典：観光庁 宿泊旅行統計(H24)

奈良県宿泊者数 223万人 46位 (H24)

全国宿泊者数 4億3千950万人

万人泊



※ 観光庁では、平成19年より全国統一基準での宿泊統計を実施したことから、各都道府県毎の比較が可能となった。しかし、観光庁の宿泊統計では、県内のエリア別・営業形態別の動向が把握できず、また、小規模宿泊施設の状況も十分把握できないことから、奈良県独自で調査個所を増やした宿泊統計を平成21年より実施している。

- ・県調査では、県内を6エリアに区分して、営業形態及びエリア別の定員稼働率を算出し、各区分毎の收容人員に当てはめて推計を算出しているが、観光庁調査では従業員数により施設を5区分し各区分毎に調査し推計を算出している。調査票の未回収分については、調査結果に母集団施設数に対する回収施設数の逆数(母集団施設数/回収施設数)を乗じて合算して算出している。
- ・このような統計手法等の違いにより、観光庁と奈良県の調査では推計値に相違が生じている。[次ページ参照]

観光庁と奈良県の宿泊統計調査について

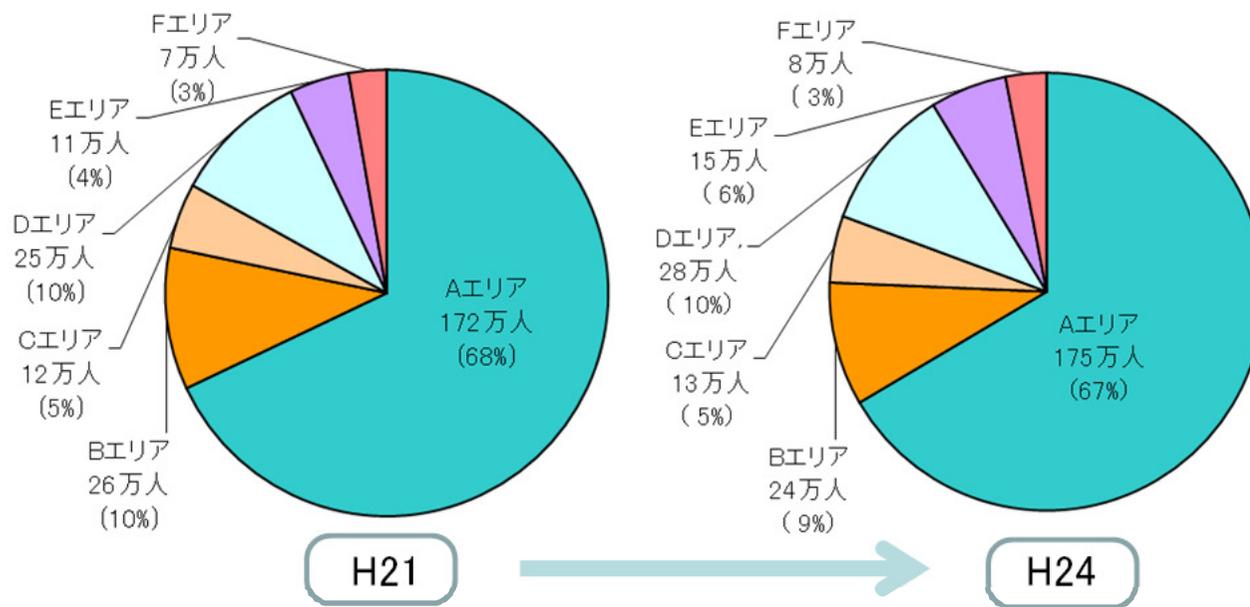
「観光庁」宿泊旅行統計調査と「奈良県」宿泊統計調査との違い

	「観光庁」宿泊旅行統計調査 (H19～)	「奈良県」宿泊旅行統計調査 (H21～)
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員数10人以上の施設の全数調査 ・平成22年4月～ 従業員数9人以下の施設も対象 (従業員数5～9人 3分の1 従業員数0～4人 9分の1 を抽出) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査に基づく県内全施設 ・従業員数10人以上の施設の全数調査 ・従業員数9人以下の施設の2分の1を抽出 (訪問、ヒアリング等により廃業施設や風俗営業施設などを除外)
調査・推計方法	<ul style="list-style-type: none"> ・送付施設数(全国) 17,825施設(抽出率34.3%) ・回収数 11,351施設(回収率63.7%) <p>→従業員数により施設を5区分し各区分毎に算出。 調査票の未回収分については、調査結果に母集団施設数に対する回収施設数の逆数(母集団施設数/回収施設数)を乗じて合算して算出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送付施設数(奈良県) 290施設(抽出率54.9%) ・回収数 193施設(回収率66.6%) <p>→回答のあった施設について、営業形態(ホテル・旅館・民宿・キャンプ場)別、エリア別に定員稼働率を算出 →営業形態別、エリア別の収容人員にあてはめて推計</p>
問題点・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> ①従業員数9人以下の施設について、抽出率が低いため動向がつかめない。 ②全県数値のみの公表のため、エリア別の動向が不明。 	<ul style="list-style-type: none"> ①小規模施設の動向についても、より実態に則した把握が可能。 ②営業形態別、エリア別の動向についても把握が可能。

県内6地域別宿泊者数

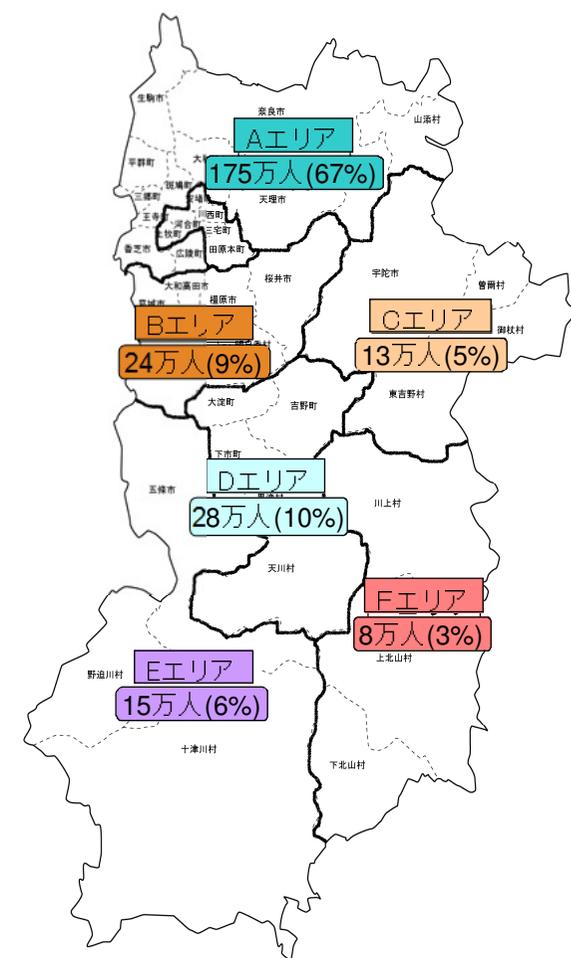
出典：奈良県宿泊統計調査

奈良市を含む「Aエリア」の宿泊者は、県全体の約7割を占める。



各エリアの市町村一覧

- A. 奈良市、生駒市、天理市、大和郡山市、香芝市、平群町、三郷町、王寺町、斑鳩町、広陵町、山添村
 - B. 大和高田市、橿原市、葛城市、桜井市、御所市、明日香村、高取町
 - C. 宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村
 - D. 吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村
 - E. 五條市、野迫川村、十津川村
 - F. 川上村、上北山村、下北山村
- (対象宿泊施設無し: 安堵町、上牧町、河合町、川西町、三宅町、田原本町)



施策の展開

大宮通りプロジェクト

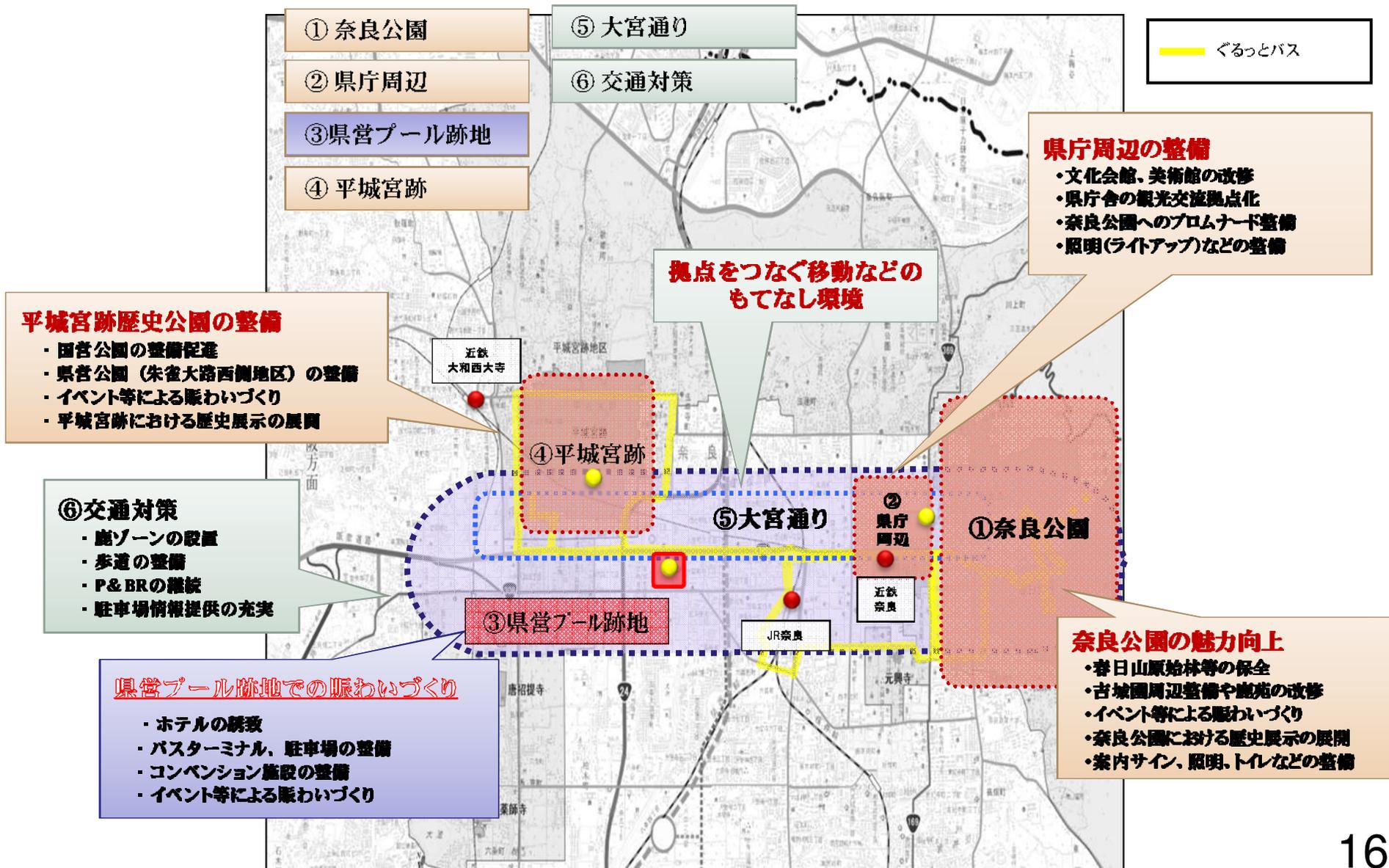
第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年 奈良県開催



©NARA pref.

大宮通りプロジェクト

大宮通りを軸とした4つの拠点の整備と交通対策



伊勢神宮の参拝者数と「おかげ横丁」の集客数

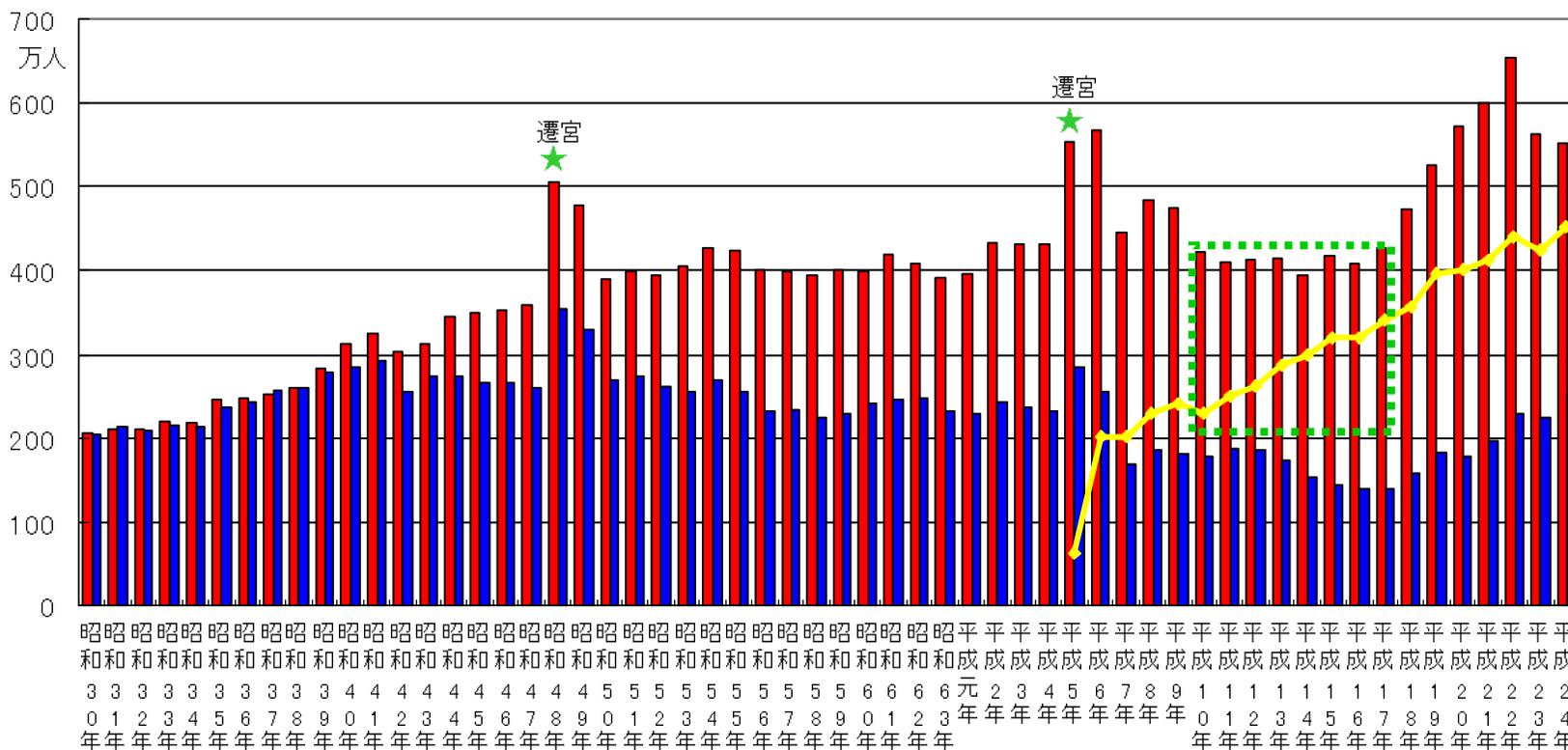
内宮への参拝者が伸びない中でも「おかげ横丁」は開設以来、順調に集客。魅力的な施設は集客に役立っている。

●「おかげ横丁」

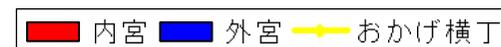
平成5年7月、伊勢神宮への参拝客が「おはらい町」へは立ち寄らない状況を打破するため、「赤福」が参拝客をもてなすための施設として整備。江戸末期から明治初年の風情をテーマに、伊勢の代表的な建築物を移築・再現。老舗の味、名産品、歴史を体感できる施設。

おかげ横丁の基本精神を「神恩感謝」(=謙虚な気持ちで今あるものをありがたいと感謝する)と定め、商品の誠実さ、本物の味にこだわり、一店舗ごとの個性を大切にしつつ、参拝客に喜んでもらえるサービスを続ける。

数



○出展：平成24年 伊勢市観光統計



奈良公園の取り組み



戦略と特区の関係

奈良公園観光地域活性化総合特区



奈良公園基本戦略の策定(平成24年2月)

◆目的

「世界に誇れる公園」を目指し、奈良公園の価値を積極的に維持し、更なる魅力を向上させるもの。

基本方針の実現に向けた

3SUS柱

維持

① 価値を守る

利活用

② 魅力を活かす

取組体制

③ 県が主体的に取り組む

奈良公園観光地域活性化総合特区の指定(平成25年9月)

◆目的

資源の「維持」「利活用」を進め、民間と連携して地域を活性化するもの。

◆政策課題と具体的な取り組み

① 奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興

- ・春日山原始林の保全、鹿苑の整備 (文化財保護法：現状変更の権限委譲)
- ・奈良のシカの保護・育成 (古都法：特別保存地区内の行為制限の緩和) など

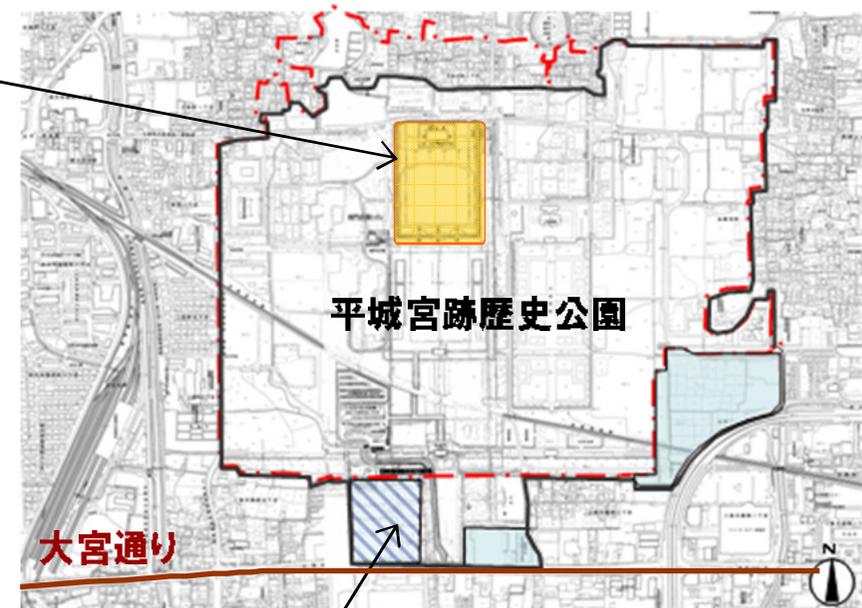
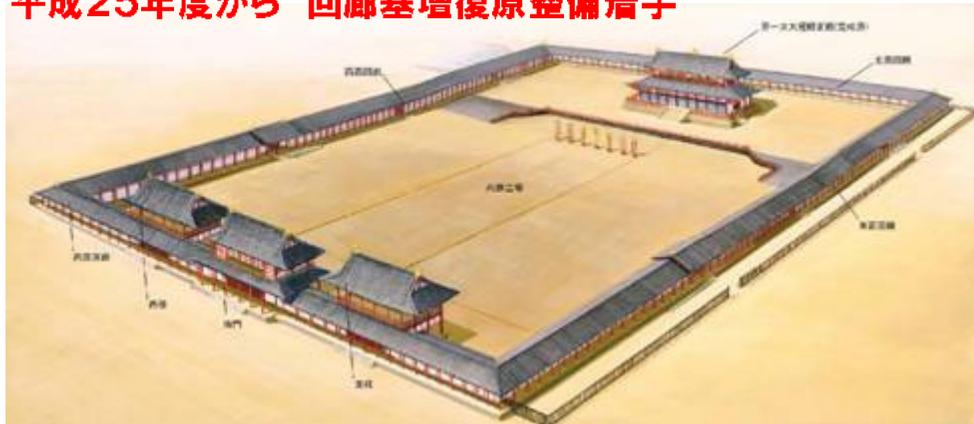
② 受入環境の充実による滞在型観光の推進

- ・民間宿泊施設の改修の促進 (文化財保護法：現状変更の権限委譲)
- ・外国人観光客の受入環境の充実 (総合特区法：通訳案内士制度)
- ・宿泊客の受入環境の充実 (総合特区法：利子補給金制度) など

平城宮跡歴史公園の整備

国営公園の整備促進（第一次大極殿院建造物復原整備）

平成25年度から 回廊基壇復原整備着手



平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの整備 ～県営公園(朱雀大路西側地区)～

歴史展示の展開



● 携帯情報端末アプリ

なら平城京
歴史ふらり
奈良時代ヘタイムトリップ

● 学習旅行パック



※イメージ図

県営プール跡地活用プロジェクト<対象地の概要>



対象地の概要

■ 県営プール跡地及び奈良警察署敷地

- ・所在地 奈良市三条大路一丁目
- ・面積 約31,200㎡
- ・所有者 奈良県
- ・主な規制 第2種住居地域 (建ぺい率60%、容積率200%) 高度地区(25m)
一部(北側の約1/4)は、商業地域(建ぺい率80%、容積率400%) 高度地区(31m)
周知の埋蔵文化財包蔵地 (文化財発掘調査は、奈良県において実施)

プロジェクトの概要

国際ブランドホテル

- ・国際観光都市にふさわしい国際ブランドホテルは奈良で初・唯一。

駐車場・駐輪場、バスターミナル

- ・パーク&バスライドによる奈良観光の交通拠点としても活用。
- ・乗用車、観光バス、空港リムジンや長距離バスと市内周遊バス（ぐるっとバス）の乗換拠点。
- ・観光情報発信拠点ともなる乗降・待合空間を設置。

コンベンション

- ・奈良はアフターコンベンションの素材が豊富。国際級ホテルと2,000人規模の中規模コンベンション施設の設置で各種学会、国際会議の開催が期待。
- ・施設は、現在奈良にないフラットな施設で会議、展示、宴会など様々な利用が可能。

大屋根付き多目的広場＋ステージ

屋内イベント広場(劇場兼上映施設)

料飲・物販

- ・奈良や日本を感じられる料飲店を中心に、多様な種類の料理を選べる飲食店モール「東の市」。
- ・奈良訪問の記念や土産に奈良の特産品、奈良関連グッズを購入できる物販店モール「西の市」。

映像アトラクション

温浴施設

観光消費の動向

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年 奈良県開催



©NARA pref.

観光消費額(日帰り+宿泊)の奈良県と全国との比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査 (H24)

対前年比(H23→H24) 全国(※33団体)は+9.6%の増、奈良県は▲1.9%の減

※全国の観光消費額は「共通基準に基づく観光入込客統計(観光庁)」にH22～H24の間継続して報告されている33都道府県の集計。(14府県については調査未導入・集計中・未公表)



奈良県の全国※シェア	0.98%	0.90%	0.81%
------------	-------	-------	-------

観光消費額(日帰り+宿泊)の全国比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査 (H24)



※大阪府、福岡県は、「共通基準による観光入込客統計調査」を未導入。

※千葉県、新潟県、富山県、福井県、滋賀県、京都府は集計中 (H25年11月末現在)

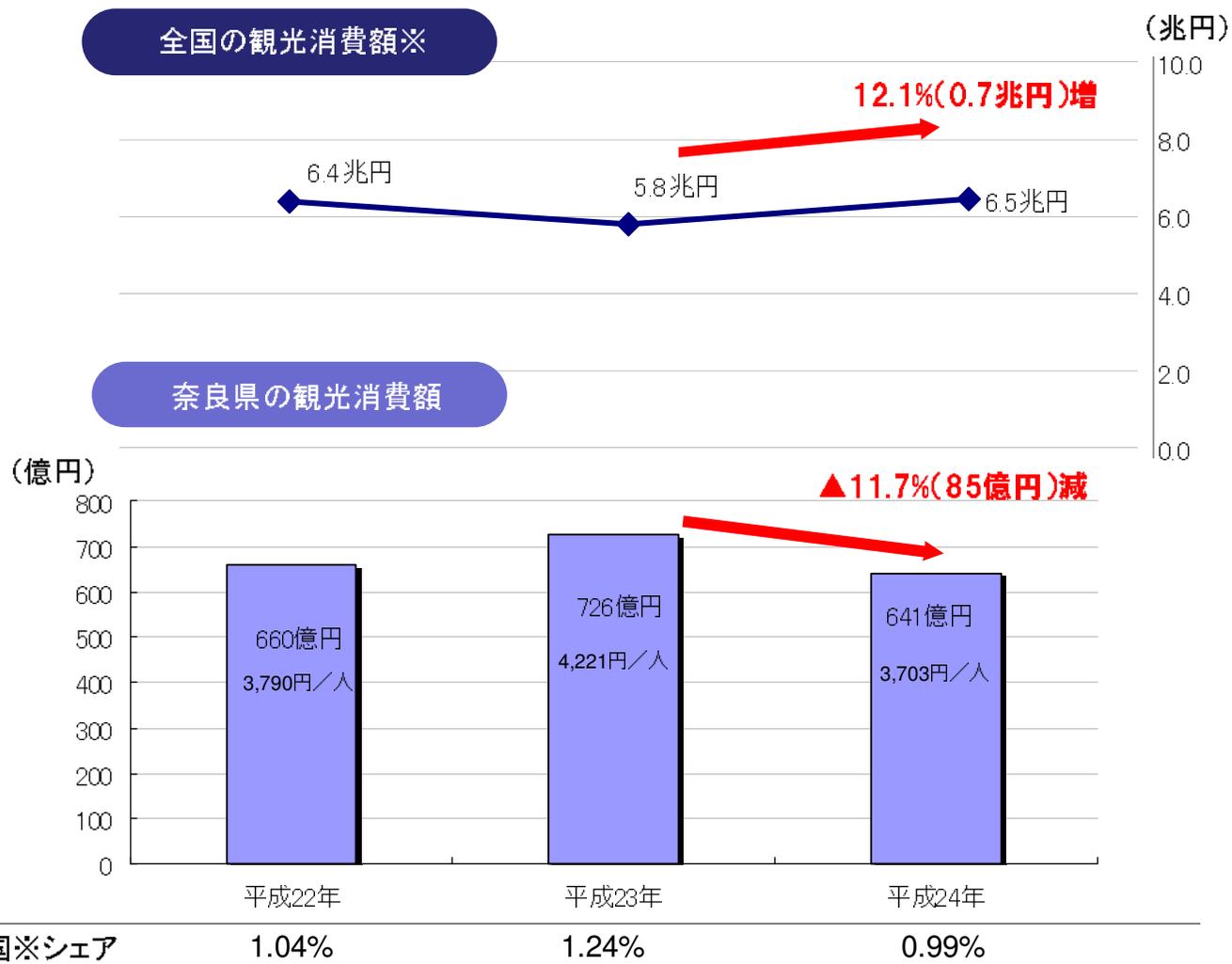
※秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、佐賀県、長崎県は、H22,H23データが未公表。

観光消費額(日帰り)の奈良県と全国との比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査 (H24)

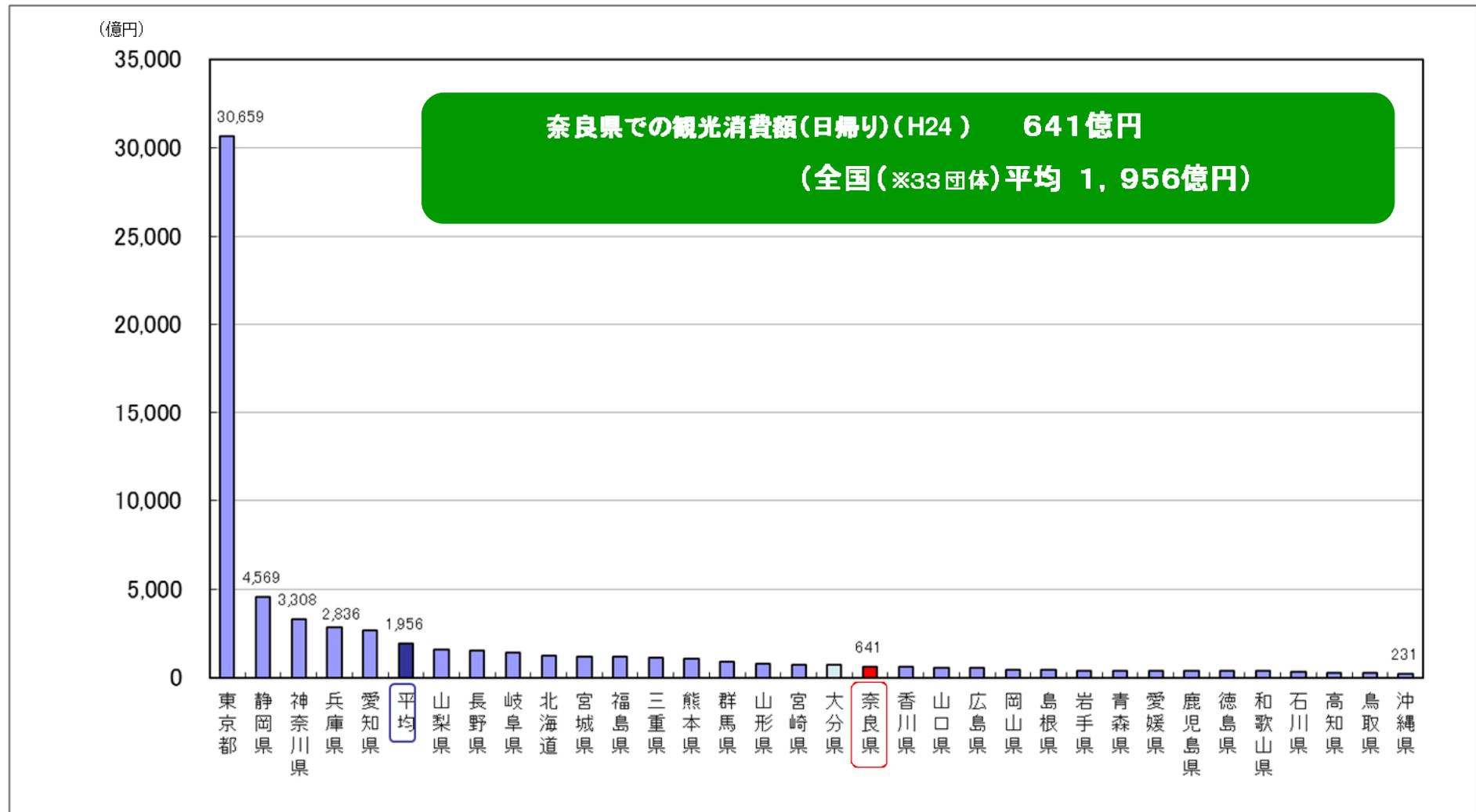
対前年比(H23→H24) 全国(※33団体)は+12.1%の増、奈良県は▲11.7%の減

※全国の観光消費額は「共通基準に基づく観光入込客統計(観光庁)」にH22~H24の間継続して報告されている33都道府県の集計(14府県については調査未導入・集計中・未公表)



観光消費額(日帰り)の全国比較

出典：観光庁共通基準による観光入込客統計調査（H24）



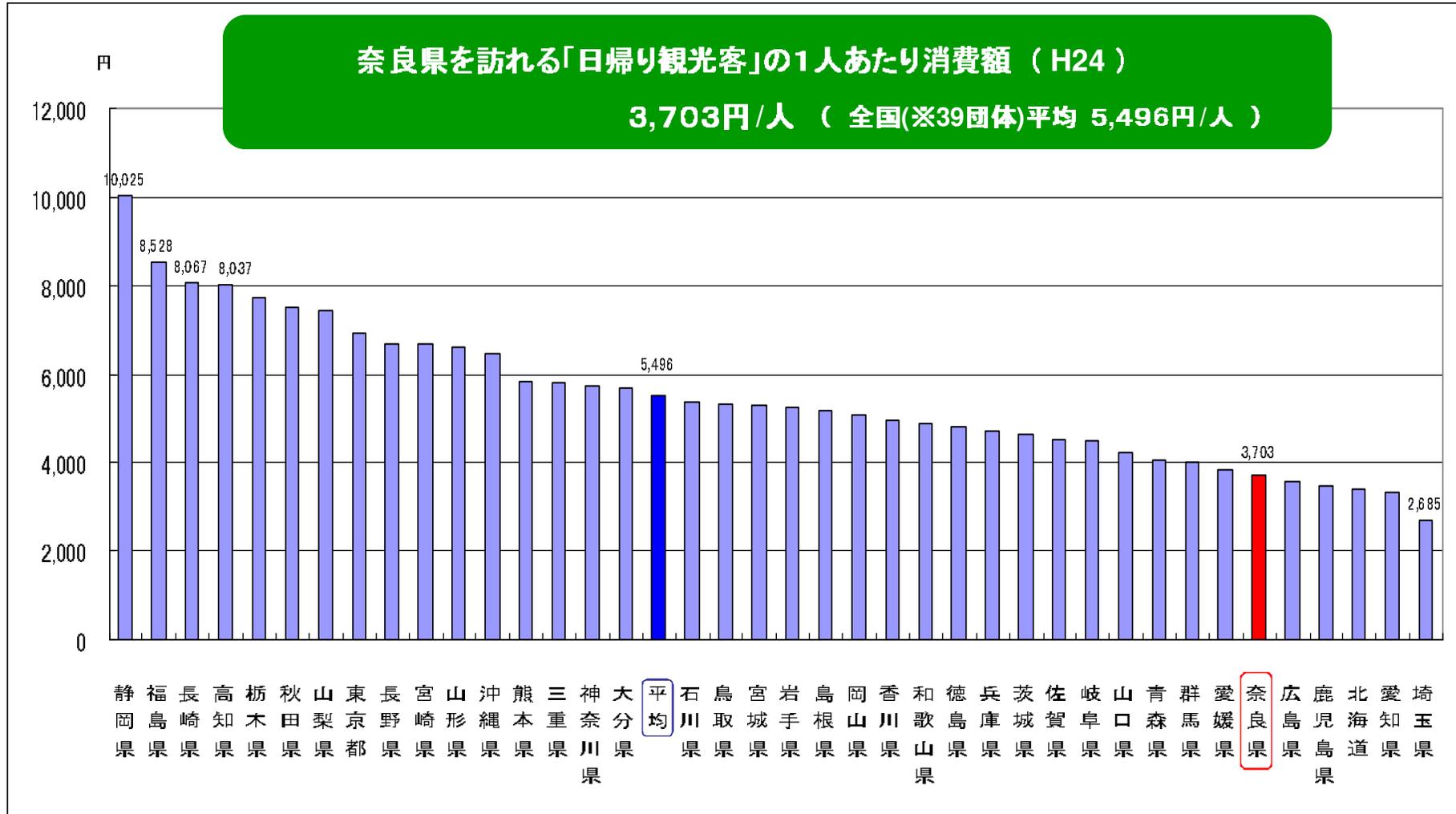
※大阪府、福岡県は、「共通基準による観光入込客統計調査」を未導入。

※千葉県、新潟県、富山県、福井県、滋賀県、京都府は集計中（H25年11月末現在）

※秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、佐賀県、長崎県は、H22,H23データが未公表。

観光消費額(日帰り単価)の全国比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査（H24）



※大阪府、福岡県は、「共通基準による観光入込客統計調査」を未導入。

※千葉県、新潟県、富山県、福井県、滋賀県、京都府は集計中（H25年11月末現在）

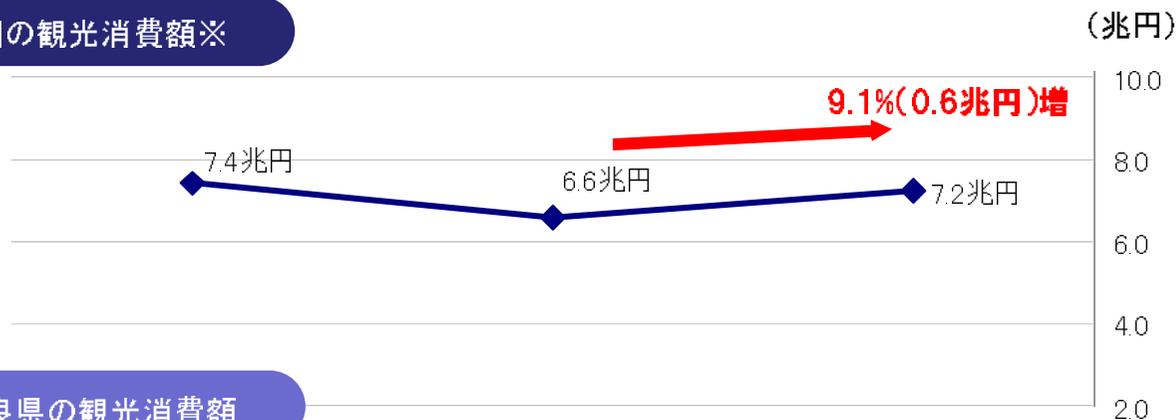
観光消費額(宿泊)の奈良県と全国との比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査（H24）

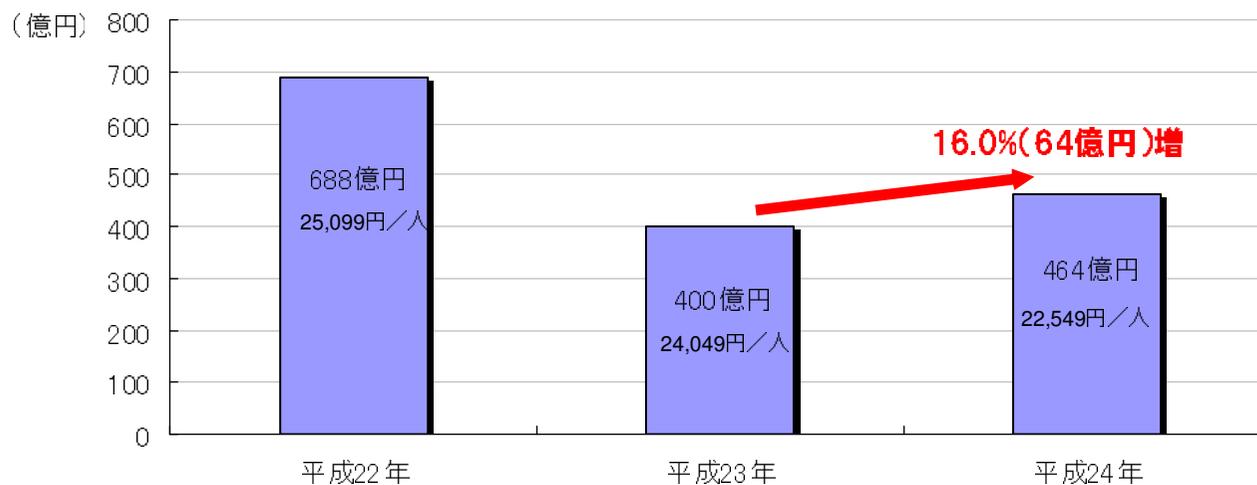
観光消費額は、対前年比(H23→H24) 全国(※33団体)は+9.1%の増、奈良県は+16.0%の増

※全国の観光消費額は「共通基準に基づく観光入込客統計」にH22～H24の間継続して報告されている33都道府県の集計(14府県については調査未導入・集計中・未公表)

全国の観光消費額※



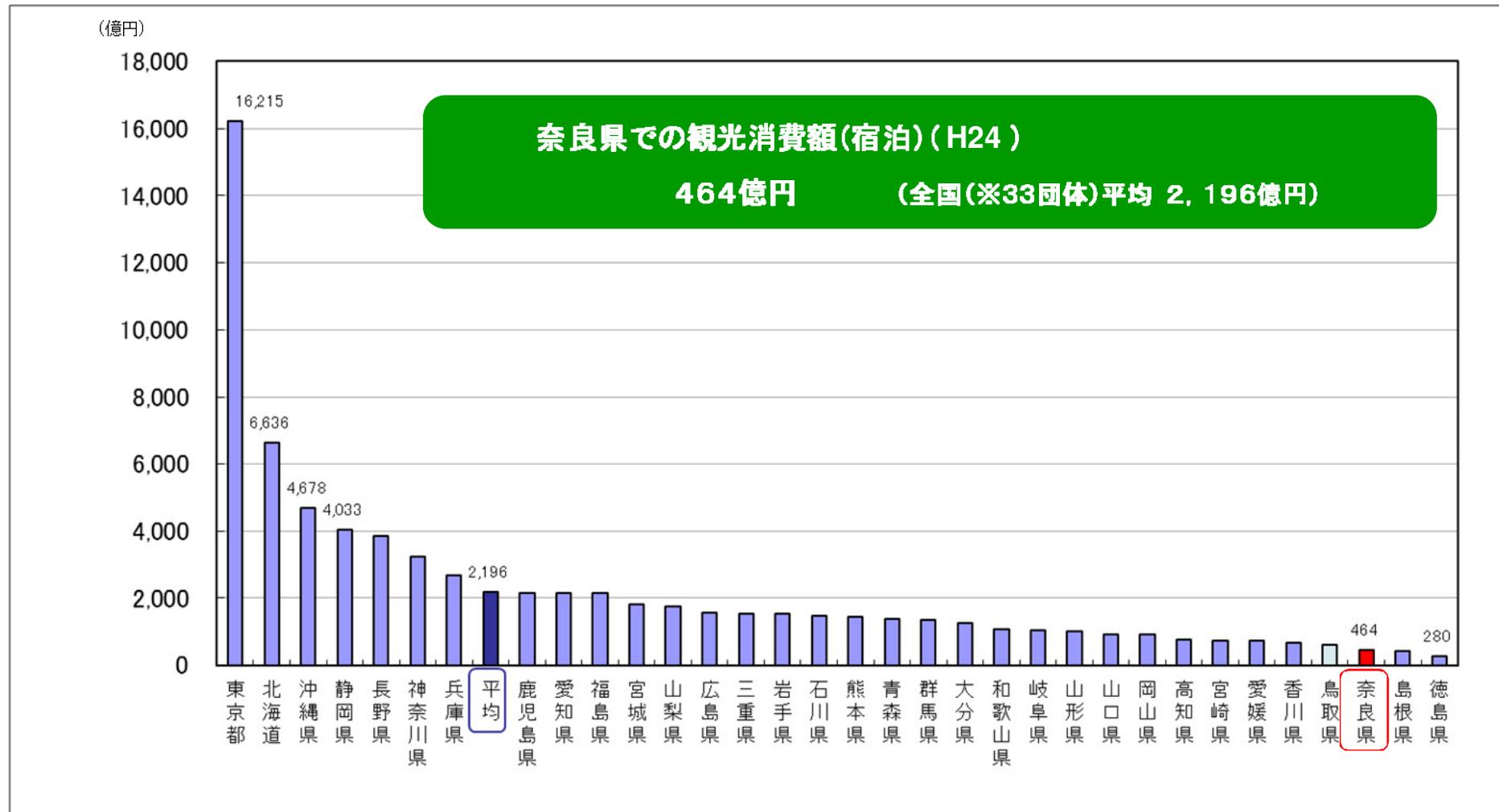
奈良県の観光消費額



奈良県の全国※シェア	0.93%	0.60%	0.64%
	平成22年	平成23年	平成24年

観光消費額(宿泊)の全国比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査（H24）



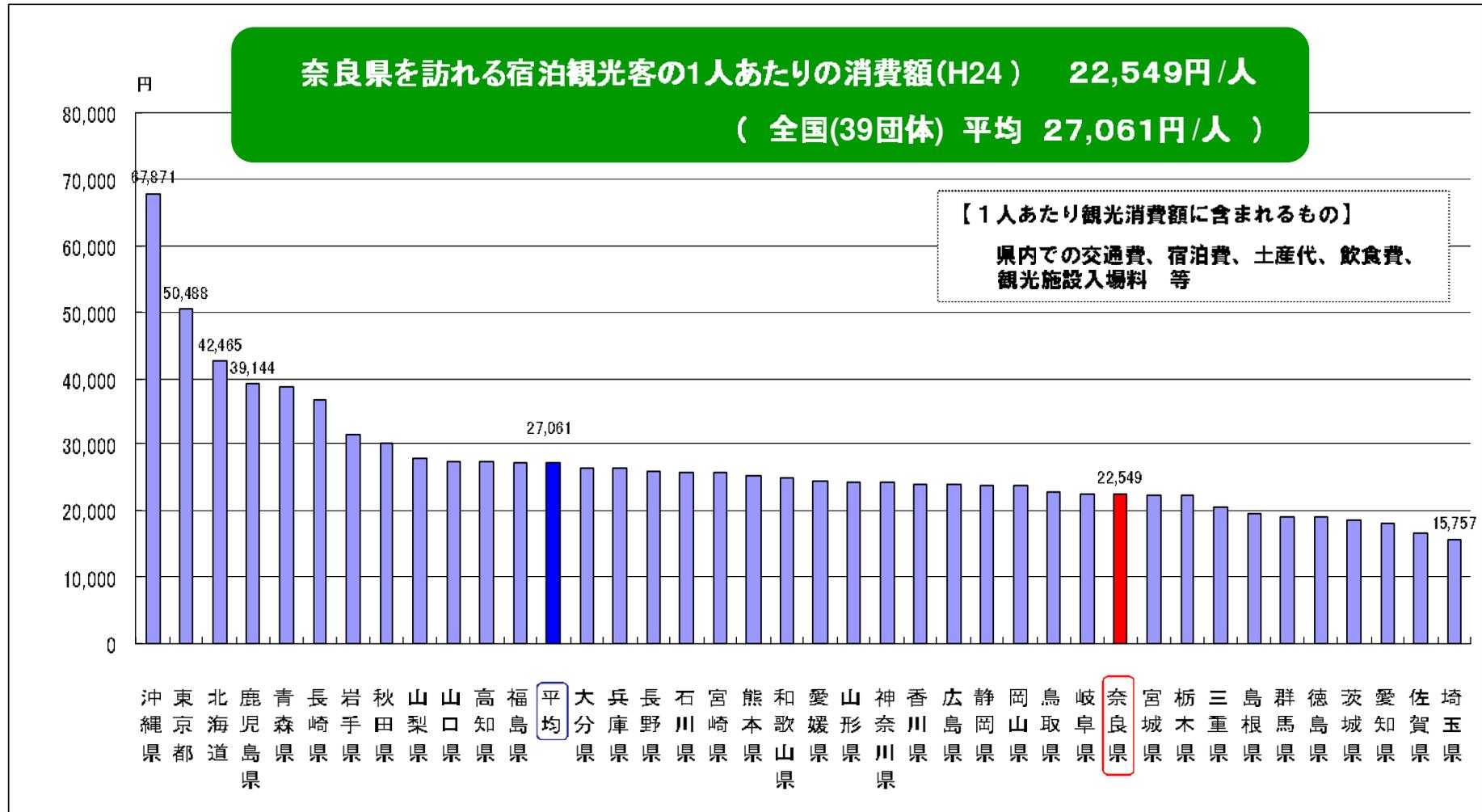
※大阪府、福岡県は、「共通基準による観光入込客統計調査」を未導入。

※千葉県、新潟県、富山県、福井県、滋賀県、京都府は集計中（H25年11月末現在）

※秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、佐賀県、長崎県は、H22,H23データが未公表。

観光消費額(宿泊単価)の全国比較

出典：観光庁 共通基準による観光入込客統計調査 (H24)



※大阪府、福岡県は、「共通基準による観光入込客統計調査」を未導入。

※千葉県、新潟県、富山県、福井県、滋賀県、京都府は集計中 (H25年11月末現在)

観光客1人あたりの消費額

出典：奈良県観光客動態調査（速報値）

● 「宿泊観光」と「日帰り観光」の一人あたり消費額の比較

平成24年
宿泊観光客

(円/人)

	観光消費額	上位及び下位との差
上位5団体平均 (沖縄・東京・北海道 ・鹿児島・青森)	47,724	25,175
奈良県	22,549	
下位5団体平均 (埼玉・佐賀・愛知 ・茨城・徳島)	17,613	4,936

日帰り観光客

(円/人)

	観光消費額	上位及び下位との差
上位5団体平均 (静岡・福島・長崎 ・高知・栃木)	8,481	4,778
奈良県	3,703	
下位5団体平均 (埼玉・愛知・北海道 ・鹿児島・広島)	3,282	421

- 「宿泊」、「日帰り」とともに、奈良県と上位5団体平均との差が、
下位5団体平均との差よりも大きい。

宿泊施設のキャパシティの状況

第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年 奈良県開催

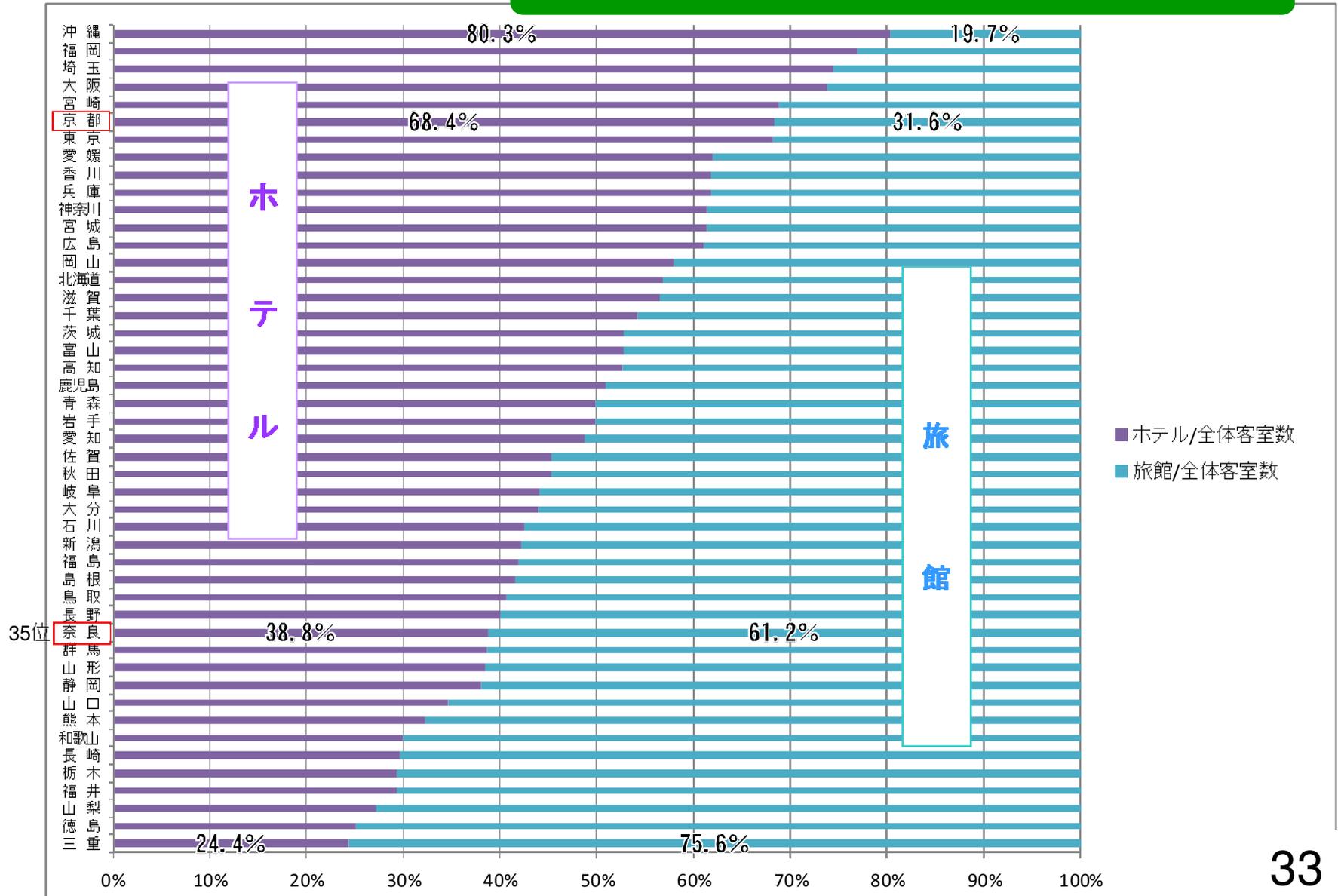


©NARA pref.

ホテル・旅館の客室数割合の全国比較

出典：厚生労働省 衛生行政報告例(H24)

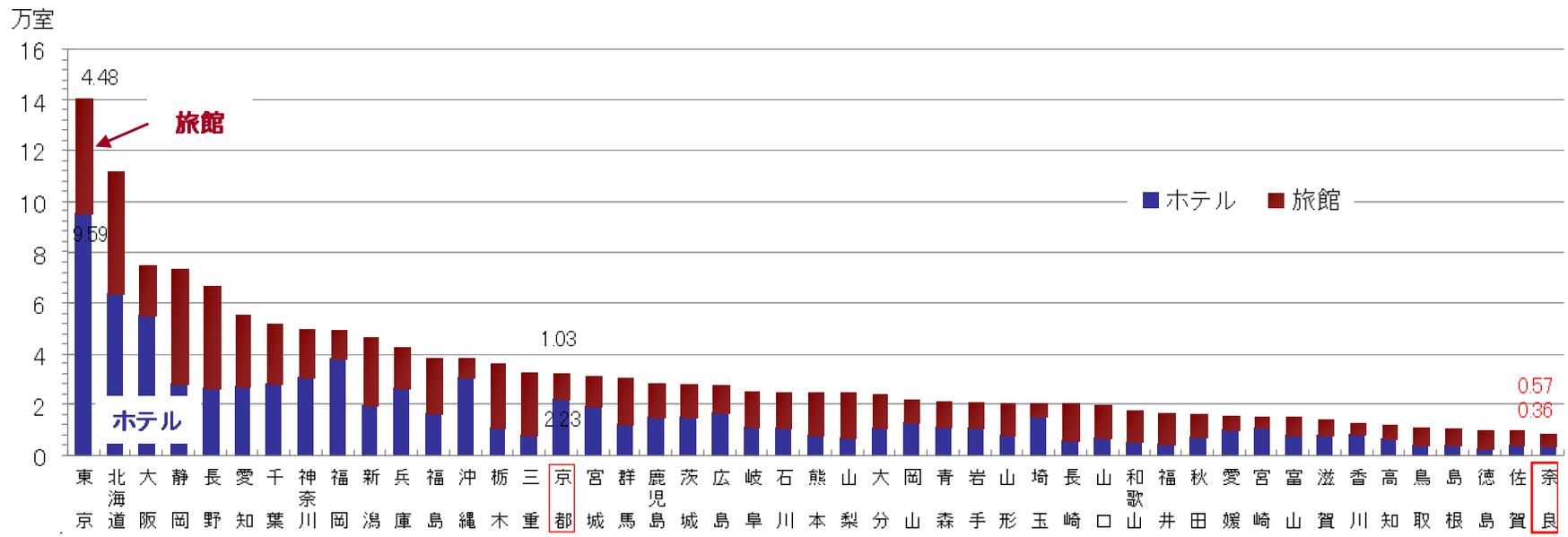
奈良県は、ホテルの客室数の割合が低い(35位)



ホテル・旅館の客室数の全国比較

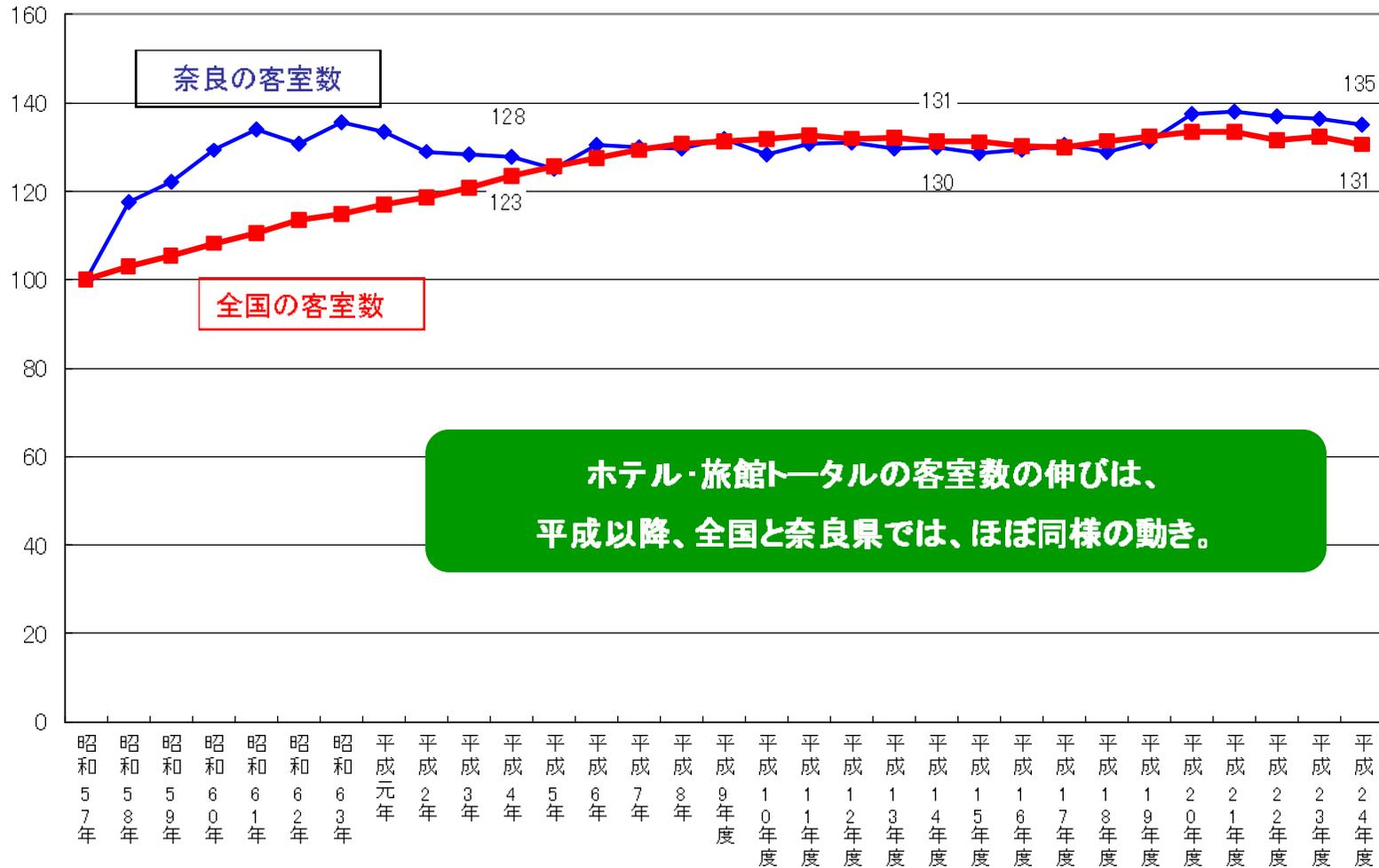
出典：厚生労働省 衛生行政報告例(H24)

奈良県の宿泊施設の客室数は、全国最下位。(H24)



ホテルと旅館の客室数の推移(昭和57年を100とした場合)

出典:厚生労働省 衛生行政報告例



ホテル・旅館トータルの客室数の伸びは、平成以降、全国と奈良県では、ほぼ同様の動き。

※平成8年までは暦年、平成9年以降は年度で集計

ホテルの客室数の全国比較

出典：厚生労働省 衛生行政報告例(H24)

奈良県のホテルは、客室数ベースで全国46位。(H24)

